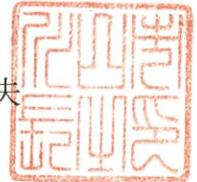


川保食発第 53-2 号
令和 5 年 12 月 8 日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和 5 年 9 月 2 9 日執行の保健部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項

収入事務について（食品衛生課）

食品衛生課のと畜検査申請手数料の現金取扱事務において、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

と畜検査申請手数料の取扱事務において、令和 5 年 4 月分から、川口市会計事務規則に則り金融機関払い込み分については現金出納簿に記載しないこととし、適正な事務に改善いたしました。

